

広島市議会議長 碓井 法明 様

## 請 願 書

広島市中心部から直線距離で約 100 キロの所に、四国電力の伊方原子力発電所（伊方原発）があります。

伊方原発は、2011 年 3 月の福島原発事故発生の後、定期点検に入った 1 号機～3 号機がすべて運転を停止していますが、本年 7 月の原発の新規制基準施行に伴い、四国電力はただちに伊方原発 3 号機の再稼働を申請し、原子力規制委員会は、新規制基準をほぼ満たす四国電力伊方原発 3 号機の規制適合を早期に認めると予想されます。規制委員会が規制基準適合判断を行った後、最終的には、政府が再稼働を判断することになります。

しかし、原子力規制委員会の規制基準を満たしていることと安全であることとは、まったく別のことです。別紙「伊方原発危険報告」に示すとおり、伊方原発はきわめて危険な原発です。

原子力規制委員会は、「重大事故は起こる」ことを前提とし、苛酷事故が起こる確率を「1 炉あたり 100 万年に 1 度」とすることを目標としています。現実には、1979 年のスリーマイル島原発事故、1986 年のチェルノブイリ原発事故、2011 年の福島原発事故と、およそ 10 年～20 年に 1 度の間隔で原発苛酷事故は発生しています。

私たち生活者にとって、原発事故は確率の問題ではありません。命、健康、ふるさとに、かけがえはありません。原発事故は絶対に起こってはならず、「重大事故は起こる」ことを前提とする原発の再稼働を認めることはできません。

私たちは、私たちの生存権を侵す伊方原発 3 号機の再稼働に反対し、私たちの代表たる広島市議会に次のことを求めます。

### 要請：

1. 四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対する広島市議会決議を上げてください。

名 前	住 所
	広島市
	広島市
	広島市
	広島市
	広島市

※個人情報は適切に管理し、署名提出以外の目的では使用しません。

<署名送付先> 取りまとめ団体：結（ゆい）・広島 代表 原田 二三子  
〒736-0087 広島市安芸区矢野町 752-29 電話 080-3885-9466  
<署名締切日> 現在「閉会中継続審議」です。継続審議が続いている間、集めます。  
<注意事項> コピーは無効となります。住所は番地までお書きください。